
基本目標 1 豊かな自然の中で、 安全・安心に暮らせるまち

- 1-1 心地よい自然環境・景観形成 ……………36
- 1-2 計画的な土地利用 ……………38
- 1-3 バランスの良い生活基盤 ……………40
- 1-4 暮らしやすい住環境 ……………43
- 1-5 安心につながる消防・防災 ……………45
- 1-6 町ぐるみの防犯・交通安全 ……………47

未来へと

暮らしやすさを

繋ぐ町



【「未来の八千代町」標語：宮崎県 60代】

基本目標1 豊かな自然の中で、安全・安心に暮らせるまち

1-1 心地よい自然環境・景観形成



基本方針

本町の緑やきれいな環境を守りながら、水辺の整備や景観づくりを行い、町民が快適に暮らせる、環境にやさしいまちを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
可燃ごみ処理の状況	4,945t (令和元年度)	4,800t
町民1人あたりのごみの排出量	245kg (令和元年度)	210kg
ごみのリサイクル率	12.9% (令和元年度)	18.0%

取組施策

1. 町の大切な緑の空間を守り育てます

- ▶ 八千代町森林整備計画に基づき、緑の空間の保全に努めます。
- ▶ 町民や地域の主体的な緑化活動や組織づくりを支援するとともに、緑化意識の高揚をはかります。

2. みんなの公園を適正に維持管理します

- ▶ 公園施設の定期的な点検などを進めながら、適切な維持管理を行います。
- ▶ 土地区画整理事業地内の街区公園の整備に向けた検討を進めます。
- ▶ 公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な修繕などを進めるとともに、適正な維持管理を行います。

3. 身近にあるきれいな環境を守ります

- ▶ 河川環境については、県や地域との連携のもとで美化活動を行うなど良好な環境の保全に努めるとともに、今後のあり方について検討を進めます。
- ▶ 生活道路における清掃や植栽などについては、町民との協働による効率的な維持管理を進めます。
- ▶ 地域が実施する環境美化活動を支援するとともに、身近な環境の悪化やごみのポイ捨て行為などについては、その防止に向けた意識啓発を進めます。
- ▶ ごみの排出抑制や分別、再利用、資源化などの3Rを進め、資源循環型社会の実現を目指します。
- ▶ 野焼きやごみの不法投棄を防止するため、監視体制の強化をはかります。

4. 河川・水路の整備を進めます

- ▶ 鬼怒川や山川の河川改修について、国・県に継続して要望していきます。
- ▶ 関係機関と協力し、用水路の整備・改修を進めます。
- ▶ 鬼怒川クリーン作戦などを実施し、町民と一体となって身近な河川環境の保全を進めます。

5. 良好な景観づくりを進めます

- ▶ 屋外広告物の規制を行い、良好な景観の形成に努めます。
- ▶ 地区計画などにより適正な規制・指導を行い、良好な景観形成を進めます。

6. 町に、地球にやさしい環境対策を進めます

- ▶ ごみの分別をはじめ、温室効果ガス削減の啓発・周知、広報などによる町民意識の向上をはかり、地球温暖化対策を進めます。
- ▶ 持続可能な再生エネルギーなどの利用をうながし、地球温暖化対策を進めます。

基本目標1 豊かな自然の中で、安全・安心に暮らせるまち

1-2 計画的な土地利用



基本方針

計画的な土地利用に向けて、市街地づくりや農用地の保全・確保を行い、住み続けることのできる快適な住環境や生活環境の整った暮らしやすいまちを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
保留地延べ処分件数	138件 (令和2年度末)	146件
住みよいと感じている町民の割合(意識調査)	52.8% (令和元年度)	70.0%

取組施策

1. 計画的な土地利用を進めます

- ▶ 本町の都市計画の指針となる八千代町都市計画マスタープランに基づき、計画的・合理的な土地利用を推進します。
- ▶ 都市計画法に基づき、区域区分や用途地域、地区計画などの都市計画の見直しを必要に応じて進めます。
- ▶ 地域住民の日常生活や地域コミュニティなど、暮らしの機能が集積する各地区の中心的な拠点として、地域拠点の形成をはかります。
- ▶ 都市計画決定などの手続きにおいては、町民参加の機会の拡大、都市計画に係る様々な情報提供を行います。

▶本町の目指すべき土地利用の4つのエリアを踏まえ、それぞれの特性に応じた土地利用を進めます。

●暮らしのエリア：市街化区域内における良好な居住環境の保全・育成をはかるとともに、身近な暮らしに必要な商業施設などの集積を進めます。

●にぎわい沿道エリア：国道125号などの広域交通軸の沿線に商業・業務機能など沿線サービス機能の集積を進めます。

●生産・流通エリア：西山工業団地地区のほか、工業系新市街地とする八千代工業団地や若地区、水口地区などに、企業集積の維持や新たな企業の立地を進めます。

●農業と暮らしのエリア：市街化調整区域に広がる農地と農村集落地では、優良な農地を保全していくとともに、集落地における良好な生活環境の維持・向上をはかります。

2. 適正な市街地づくりを進めます

▶土地区画整理事業の早期完了に向けて保留地の販売を進めるとともに、民間の宅地開発をうながします。

▶新たな生産・流通エリアでの立地企業の拡充や企業誘致を進めます。

3. 農用地の保全と確保を進めます

▶農用地の保全・確保に努めるとともに、効率的な利用をうながし、農業生産性の向上をはかります。

▶農業振興地域整備計画に基づき、施策を計画的に展開していくため、耕作放棄地の解消対策などを進め、農用地の適正な管理を進めます。

▶畑作物を安定的・効率的に生産できるよう、かんがい施設や農道・区画整理などを一体的に行う畑地の基盤整備を進めます。

基本目標1 豊かな自然の中で、安全・安心に暮らせるまち

1-3 バランスの良い生活基盤



基本方針

道路や橋りょう、上下水道などの生活基盤の整備を行い、安全・安心で暮らしやすい生活環境の確保と、経済と暮らしを支える交通ネットワークの確立を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
橋りょうの延べ点検・改修数	点検1巡目147 点検2巡目 80 改修 5橋 (令和2年度)	点検2巡目 147 改修 9橋
汚水処理人口普及率	66.0% (令和元年度末)	70.0%

取組施策

1. 主要幹線道路の整備を進めます

- ▶ 国道125号バイパスの早期整備に向けて、国・県に対して継続して要望をしていきます。
- ▶ 県道つくば古河バイパスの整備を要望していきます。
- ▶ 隣接する筑西市や古河市を結ぶ筑西幹線道路の整備を継続して進めます。

2. 町道などの整備を進めます

- ▶ 町内の骨格的な幹線道路網を構成する主要な町道を計画的に整備します。
- ▶ 生活道路となる一般町道については、舗装や排水などの整備を状況に応じて計画的に進めます。

3. 道路の維持管理を進めます

- ▶安全な道路を維持するため、危険箇所の補修に努めます。
- ▶町民と協力しながら、道路環境・景観の維持に向けた清掃活動や除草活動を進めます。

4. 橋りょうの維持管理を進めます

- ▶橋りょう長寿命化計画に基づき、定期的な点検や計画的な補修などを行い、維持管理に努めます。

5. 良質でおいしい水を供給します

- ▶八千代町水道ビジョンに基づき、健全な経営に努めるとともに、水道施設の適正な維持管理を進め、良質かつ安全な水の供給をはかります。
- ▶安定した水の供給を確保するため、老朽化した水道施設について、大規模災害に備えた施設の耐震化や効果的な更新時期などの検討を進めます。

6. 公共下水道の整備・普及を進めます

- ▶八千代町ベストプランに基づき、流域下水道事業では事業費を一部負担し、流域関連の公共下水道事業では事業認可区域の整備を進めます。
- ▶供用開始区域においては、公共下水道への接続をうながし、健全な事業経営をはかるとともに、公共用水域の水質保全に努めます。
- ▶計画的な事業運営により、長期的に安定した下水道事業を維持するため、企業会計への移行を進めます。

7. 農業集落排水事業を進めます

- ▶農業集落排水施設について、適正な維持管理を行うとともに、効率的で健全な事業経営をはかるため、最適整備構想により、老朽化施設の大規模改修や統廃合を進めます。
- ▶整備区域においては、農業集落排水への接続をうながし、接続率の向上をはかるとともに、公共用水域の水質保全に努めます。
- ▶計画的な事業運営により、長期的に安定した農業集落排水事業を維持するため、企業会計への移行を進めます。

8. 合併処理浄化槽の普及に努めます

- ▶ 公共下水道および農業集落排水の整備区域が当面見込まれない区域においては、合併処理浄化槽の普及に努めるとともに、普及の加速化をはかるため、新たな事業や制度について検討を進めます。
- ▶ 合併処理浄化槽の適正な維持管理を確保するため、設置者へ保守点検や清掃、法定検査の周知徹底をはかり、公共用水域の水質汚濁防止に努めます。

9. 生活排水処理計画の見直しを進めます

- ▶ 持続可能な事業運営に向け、生活排水処理施設の効率的な整備と普及の加速化をはかるため、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併浄化槽事業の区域について、総合的な見直しの検討を進めます。



基本目標1 豊かな自然の中で、安全・安心に暮らせるまち

1-4 暮らしやすい住環境



基本方針

移住・定住に向けた取り組みとともに、空き家の利活用や公共交通の維持確保に努め、八千代町に“住んでみたい”“住み続けたい”と想えるまちを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
転入者住まい応援成金交付件数 (4年間の累計)	61件 (平成28~令和元年度)	80件
空き家バンク登録物件の活用件数	—	10件
デマンド交通の延べ利用者数	—	7,600人

取組施策

1. 本町への移住・定住を進めます

- ▶本町への移住・定住をうながすため、住宅取得者の負担を軽減する取り組みを進めます。
- ▶地域住民や各種団体と連携しながら、移住・定住モニターツアー（シティプロモーション）を展開していきます。
- ▶関係機関と連携しながら、「いばらき移住ナビ」などを活用し、移住希望者への情報提供を行います。
- ▶新婚者の町内居住や中心市街地での住宅取得など、新生活を始める世帯を支援する取り組みを進めます。
- ▶住宅の耐震診断や耐震改修などに対する支援、浄化槽の設置など、暮らしやすい住環境の整備を進めます。
- ▶町民の誰もがいつまでも健康を保ち、生涯現役で暮らすことのできる環境整備に取り組むとともに、健康づくりを支援する環境整備をはかります。

- ▶年齢や性別、国籍などに関わらず、誰もが本町で快適に暮らすことができる環境づくりを町民、企業、行政が一体となって進めます。

2. 空き家の対策や利活用を進めます

- ▶地域と連携した空き家の実態調査を行い、空き家管理システムの活用や関係機関との連携により、空き家情報などの適正管理に努めます。
- ▶空き家バンクの活用をうながすとともに、相談窓口の設置や相談会の開催など、移住・定住に向けての取り組みを進めます。
- ▶空き家の増加による犯罪などを防ぐため、所有者の意識啓発を進めるとともに、空き家の適正管理や老朽化した空き家の取り壊しなどをうながします。

3. 公共交通の維持確保を進めます

- ▶公共交通となる路線バスの利用を進めるとともに、維持確保に努めます。
- ▶新たな公共交通手段となるデマンド交通「八菜まわ〜る号」の利便性向上に努めます。
- ▶高齢者や障がい者などが、町外の医療機関への移動手段として利用する福祉タクシー運賃助成の充実をはかります。
- ▶近隣市町村や首都圏へとつなぐ広域的な交通網の形成を進めます。
- ▶国や県、関係市町と連携して、東京直結鉄道（地下鉄8号線）の誘致活動を進めます。



基本目標1 豊かな自然の中で、安全・安心に暮らせるまち

1-5 安心につながる消防・防災



基本方針

消防・救急体制や消防団の充実をはじめ、様々な防災対策を展開しながら、災害に強いまちづくりに取り組み、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
防災備蓄倉庫数	4箇所 (令和元年度)	8箇所
災害時連携協定の締結数	26件 (令和元年度)	30件

取組施策

1. 消防・救急体制を充実させます

- ▶ 西南地方広域市町村圏事務組合による広域消防の消防力の適正化を進め、常備消防と救急体制の充実強化をはかります。

2. 消防団の充実強化と地域防災を充実させます

- ▶ 消防団の活動に必要な装備の充実をはかるとともに、計画的に施設の整備更新を行い、消防団の充実強化を進めます。
- ▶ 消防団員などへのサポート体制を強化し、消防団員が活動しやすい環境整備を進めます。
- ▶ 火災予防運動、防災訓練や研修会の実施をとおして、子どもから高齢者まですべての町民の防災意識を高めます。

3. 防災対策を充実させます

- ▶地域防災計画や国民保護計画などに基づく、総合的な危機管理体制づくりを進めます。
- ▶地域の自主防災組織などによる身近な防災体制の強化を進めます。
- ▶計画的に防災備蓄倉庫や防災資材を整備し、備蓄物資を適切に保管するとともに、災害時連携協定により、災害時の物資確保に努めます。
- ▶防災行政無線の維持管理や拡充・強化により、いち早く災害情報をお知らせできる環境の維持向上に努めます。
- ▶防災訓練などの実施により日頃から防災意識を高めるとともに、ハザードマップや広報紙、ホームページ、携帯メール、インターネットを活用したわかりやすい情報提供を進め、防災意識を高めます。
- ▶小中学校などの学校での避難・防災訓練を通じて、子どもたちの防災意識の向上をはかります。
- ▶災害時要支援者の把握や避難誘導が安全かつ円滑にできるよう、民生委員児童委員や行政区などと連携した取り組みを進めます。

4. 災害に強いまちづくりを進めます

- ▶集中豪雨などにも対応できるよう国・県と連携しながら、再整備された鬼怒川堤防の維持管理に努めるとともに、一級河川山川の整備を進めます。
- ▶公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な公共施設の耐震化などを進めます。
- ▶国土強靱化地域計画の策定により、道路や街路などの基盤を整備するとともに、住宅の耐震化をうながし、災害に強いまちづくりを進めます。



基本目標1 豊かな自然の中で、安全・安心に暮らせるまち

1-6 町ぐるみの防犯・交通安全



基本方針

防犯対策をはじめ、交通安全対策や消費者生活の安全の確保、犯罪被害者への支援などを行い、町民が安全・安心で豊かな生活を営むことができる地域社会の実現を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
防犯カメラの設置数（行政区設置数含む）	27基 (令和元年度)	130基
交通事故発生件数	33件 (令和元年度)	25件

取組施策

1. 防犯対策を進めます

- ▶ 防犯体制を強化するため、関係機関などと連携をはかりながら、防犯カメラの設置を進めます。
- ▶ 近年増加傾向にある SNS やインターネットなどを利用した特殊犯罪などの被害防止に向け、関係機関と連携をはかりながら、情報提供や広報・啓発活動を進めます。
- ▶ 犯罪のない安全なまちづくりに向けて、関係機関や団体と連携し、防犯パトロールなどを実施します。
- ▶ 犯罪の抑止や通学路などの安全を確保するため、LED化した防犯灯に不具合などが無いよう、適切な維持管理に努めます。

2. 交通安全対策を進めます

- ▶ 関係機関や各種団体と連携し、子どもや高齢者を対象にした交通安全教室や街頭活動を実施し、交通安全に対する意識を高めます。
- ▶ 交通事故の発生を防止するため、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めます。
- ▶ 危険な交差点などについては、新たに信号機などの設置を関係機関に要望していきます。

3. 消費者生活の安全を守ります

- ▶ 八千代町消費生活センターに専門相談員などを配置し、相談・指導体制を充実させます。
- ▶ 消費者トラブルなどに関する情報発信・提供を行い、被害の未然防止や問題の早期解決に努めます。

4. 犯罪被害者を支援します

- ▶ 関係機関や各種団体と連携し、広報や啓発活動を行うとともに、担当窓口において随時相談を行います。

